

第IV章 美里の歴史的歩み

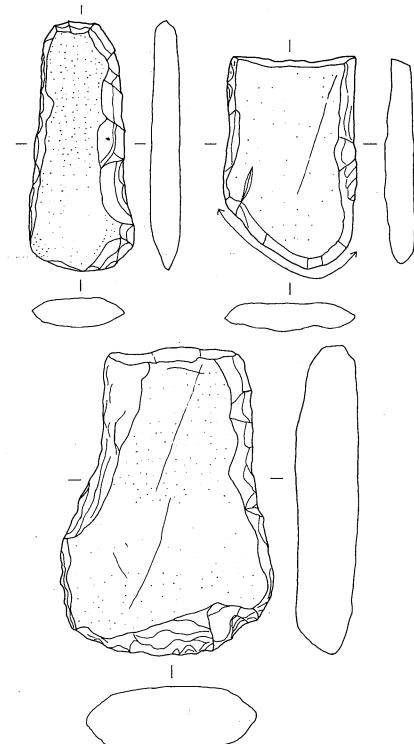
1 美里地区の原始・古代

美里地区の原始時代を述べるにあたり、中川村のこの時代の概略を記してみると、中川村では片桐地区に縄文草創期の表裏縄文の原田遺跡(前9,400年±40)と推定される遺跡が発見されているところから、中川村ではもう既に草創期の時代に人々が居住していたことを証明してくれる。縄文時代早期になると、原田遺跡・大林遺跡など押型文土器を出土する遺跡が現われてくるが、中川村竜東の地区では今までにこの時代の遺跡は発見されていない。このことは、竜西の方では圃場整備などで調査が進められたので発見出来たが、竜東地区ではこうした行政上の埋蔵文化財の処理が適切でなかったこともあって発見されなかっただけで、今後この地区から発見されることは無いとする事はできない。今回の谷田遺跡からは縄文早期末の纖維土器ではないかと思われる土器片が出土しているが、小破片であるため定かではない。縄文前期では、片桐地区の刈谷原遺跡・茶堂遺跡・中村遺跡など縄文前期初頭の遺跡は発見されているが、竜東地区では発見されていない。このことも前述早期のところで述べた条件と同様と考えてよい。縄文前期末の時期になると、諸磯式土器が大草沖田太子原や、間柱下の原などから発見されているので、縄文前期末には竜東地区に遺跡は分布するようになる。

縄文中期になると遺跡は飛躍的に増加し、この時期には、中部地方が日本の中でも最も生活文化が繁栄する。中川村でも26箇所に達し、溝林遺跡・上ノ原遺跡・沖田太子原遺跡などの大遺跡が成立するようになる。今回発掘された谷田遺跡では、中期でも古い方は発見されず、中期中葉井戸尻期以前の土器は無さそうである。谷田遺跡にあっては中期後葉曾利系の遺物が主体となった。この時期にあっては、町・沖田太子原・池の平・中ノ平姫宮・大草蛇石・下平・堂ヶ原・城山・北組箕輪田・間柱下の原・中林集会所付近・北組松下氏宅地・米沢氏宅・北の原・中林平・柳沢山郷・葛島のハツ手・葛北・曲田等から出土している。美里地区には、この時期に普及したものと思われる。

今回新しく発見された西丸尾遺跡(発見者 横前秀幸氏 S61.5)は縄文中期後葉と考えられる。(第28図) 今まで西丸尾地区には縄文中期頃の遺跡は存在しないだろうと考えられていたのであるが、丸尾地区も谷田地区と同じ時期の遺跡が分布していることが今回の調査で確認出来た。このことは今回の調査の大きな収穫の一つであった。

縄文後期、この時期になると長野県の中央高地一帯は遺跡の数が急激に減少する。中期の盛んな繁栄ぶりに比較して、これはいったいどうしたことであろうか。この反面、東海や南関東の海岸地帯に



第28図 西丸尾地区出土石器(1:3)

は後晩期の遺跡が多く存在する。このことは寒冷な気候に襲われたのか、黒潮の影響で食糧の豊かな温暖の地に移動したのであろうか、特に伊那谷には後晩期の遺跡は中期に比べ10%にも満たない状態である。

こうした中にあって昭和41年2月水道工事中に、前南向小学校（現望岳荘）の北側道路敷の下から、後期初頭称名寺貝塚第2群土器に類似した土器が出土した。また、北組北の原からも同類の土器が出土している。（図版13）このことは先に述べた移動の問題で気候が関係しているとしたら、中川村は上伊那地方の中では暖かい所があるので、あるいは移動が少なく後期人々が留まることができたのかも知れない。

とにかく、中川村の遺跡から後期の土器が多く出土するという事実は、注目すべきことである。谷田遺跡から後期の遺構が確認されたことにより、後期が抱えている諸問題を論じる上で貴重な資料であると考えられる。

2 弥生時代の美里

縄文時代が終わるころ、ここ天竜川沿岸の地域では、東北系の土器文化と東海系の土器文化が接触する状態が現れてくる。こうした時期が過ぎる頃、天竜川を遡って東海地方から全く新しい文化が流入してくる。これが弥生文化である。弥生文化と縄文文化の違いは、土器を見ただけでも差異がわかるが、それよりもっと基本的なところは、食糧を自ら生産し生活の安定を獲得するという、計画的、自立的な生産方法を持つようになった点である。この弥生文化は今から2,300年ほど前に北九州に上陸し、その後当時の気候に左右されながら急速な勢いで瀬戸内、近畿を経て濃尾平野の浜松敦賀の線まで到来する。しかし、この線より北は広葉樹



第29図 西丸尾地区遠景



第30図 丸尾地区遠景

林にかかる縄文晩期の文化圏が確立されており、この文化圏を簡単に突破するに至らず、一時停滞せざるを得なかった。また、この時期は弥生時代のうち、前期の終わり頃に当たっていた。こうした停滞時期を経て東海地方から伊那谷に波及してきたのである。

その足跡を最初にとどめたのが、かの有名な中川村横前刈谷原遺跡である。弥生時代の文化が伊那谷に到来したのは、日本にそれが入ってきてからわずか100年ほど後のことである。実際に中川村で米作りができる村が成立するのは弥生時代でも後期、2000年を降る時期になってからである。この間の弥生時代中期の遺跡が中川村では発見されていないが、この時期には下伊那では河野、北原遺跡が存在しているので、中川村でもこの時期の遺跡があっても不思議ではないが、今までの調査では片桐の中村遺跡で3片ほどの、弥生中期の亜流と思われる土器が発見されているに過ぎない。あるいは他に遺跡が存在する可能性もあり得る。

次の弥生時代後期になると中川村全体から発見され、そのうち大型の遺跡は小和田山田、中村、田島などであるが、やや小規模の遺跡は天竜川の左右岸の段丘上に分布している。その他伊那山脈から流れ出る小河川の沢沿いを利用した遺跡も見受けられる。竜東地区で今までに知られている遺跡は美

里谷田、下り松、中組A、
中組北原、堂が原、川荒田、
中島、下平F、太子原、中
林、間柱、下ヶ原、葛島城、
天伯、双葉園、姫宮、ハツ
手、小町原、下島遺跡等18
遺跡が確認されたが、まだ
他の地域にも埋もれている
遺跡があるかも知れない。
美里には今のところ谷田遺
跡のみであるが、丸尾、西
丸尾の地域も谷田遺跡と類
似している地形でもあるの
で、弥生時代の遺跡が無い



第31図 谷田地区遠景

ともいえない。今後もっと注意して見ていただきたいものである。谷田遺跡には古い水田が存在したことは確かであろうが、その痕跡をつきとめることができなかつた。しかしながら、美里の地区には弥生時代後期の村が成立していたことと考えられる。

3 古墳時代の美里

南向村誌に谷田遺跡から『須恵器』が出土したと記してある。今回南在家の発見は初見とはならなかつたが、それを裏付けする資料として貴重な発見となつた。こうした発見が重なることによって美里地区には大草地区の中組、下平の諸遺跡が成立した古墳時代後期の頃には古墳文化が入つたことを知ることができる。どれだけの村があり、どんな文化があったのか、これだけの資料からは当時の文化を復元することはできないので、今後資料の増加をみて美里の古墳文化の在り方をまとめたいもの

である。

4 奈良時代の美里

古墳時代の美里については難解な問題であったが、奈良時代は更に問題が大きい。これは《須恵器》と《土師器》の分類の問題がある。一般的には須恵器は古墳時代として片付けがちであるが、須恵器は5世紀から灰釉陶器の出土する時代までの間使用されていたので、この間の須恵器を分類すれば各時代を知ることができる。今後の研究はこうした分類を試み、美里の文化の位置を段階的に処理することも可能であると考えている。また、奈良時代は律令制度が施行されていた時代で、公地公民制を基礎とする中央集権的国家体制である。広義では大化改新から平安時代までこの制度が行われた。中央組織の官位制定がなされ、官位に応じて職田、位田、封戸、位禄、季禄が支給され、課役が免除された。土地制度は全国の田地を公地、宅地私地、山川やぶ沢を公私共利の地とし、田地は班田収授法により6歳以上の男女に班給した。また、それに相当した身分制も定められた。国家の財政的基礎は租・庸・調と雜で、租はすべて口分田に課す土地税であり、主として地方国費にあてた。庸、調は、公民の中の中男・正丁・次丁に課する人頭税で、すべて中央の費用にあて、雜は中男、正丁、次丁に課し、地方の公役にあてた。軍制は各地に軍團を置き、正丁の三分の一を徴発した。以上が律令制度のあらましである。

この時代の美里は確かに人々が居住していたことを知ることができたが、その規模や範囲をつきとめることができなかったので、当時の常民の地域でのあり方というところまで追求するには至らなかった。

奈良時代の問題は文献が乏しいため、現地の考古学的研究に頼るところが多い。今回の調査ではこれらの問題に触れる一部の資料しか得られなかつたことは残念だった。しかし、美里の奈良時代の研究の糸口をつかめ得たことは大変な収穫であると思う。

5 美里の平安時代

奈良時代の末期における政幣に対する時代的反省は、光仁天皇の即位と共にすでに発現の気運に際会していた。天応元年、桓武天皇の即位とともにその実が挙げられ、従来の政幣から完全に脱却するため都を平城から平安の地に遷した。それから明治維新に至る約1,100年の間、都は平安京に置かれた。そのうち源頼朝が鎌倉に幕府を開くまでの400年間を平安時代と呼んでいる。この平安時代は奈良時代に制定された律令国家の刷新が行われた時代でもある。また、坂上田村麻呂の伊那郡通過記録、伝教大師の東国巡録の記録などがあり、伊那の状態を知ることができる資料である。また、社会及び経済生活の変化により、班田制度は郡県制による中央集権の基礎を固くするものであったが、この実施中、種々の問題が生じ、延喜年間を境にしてこの制度は崩壊するに至った。これら制度の崩壊は土地墾田私有の公認に伴うものであって、このための公有地に対



第32図 田ノ頭地籍



第33図 黒牛地区遠景

して私有地が生まれることとなった。これが社寺権門勢家私有地として荘園制の発達をみるに至ったのである。こうした社会にあって国衛領と荘園領主との間にいろいろな問題が発生するようになった。このような平安時代の中の美里はどうであったか、今回の調査で知りえた二、三の問題点と対比してみたいと思う。

(一) 美里での平安時代遺跡の発見

谷田遺跡の発掘中に暇をみて遺跡周辺の分布調査を行ったところ、谷田遺

跡に近接している南在家桃沢先生宅東の栗園から、平安時代後半に焼かれた灰釉陶器の破片を発見することができた。この灰釉陶器の発見により、平安時代にこの地に人々が住んでいたことが証明された。平安の村があったことも確かめられた。また、発見地が南在家という平安時代の地名でもあることから、平安時代の美里の歴史を語るうえで重要な資料となった。また、もうひとつの発見は、これも調査員の木下平八郎、国学院大学生下平博行両氏が、田ノ頭（第32図）の入口附近の畠から、南在家の畠から発見されたものと同じ灰釉陶器や奈良時代末期から平安時代の須恵器片を表採した。このことからもこの附近に平安時代の村々が存在していたことをつきとめることができた。その後、黒牛方面にも調査を広げてき、縄文中期頃は黒牛までは谷田遺跡の範囲ではなかっただろうか。弥生時代については今のところ明らかではない。奈良時代頃から黒牛地区（第33図）には生活の場が広がり、平安時代に至ってこの地を支配する層の定着があり、南在家の成立をみたものと思われる。（在家とはもと住屋の意。中世の国衛・荘園で住屋とその付属の園、宅地を含めた収取単位で、在家役賦課の対象となった農民。その存在形態は時代や地方によって異なり多様である。この律令制の租・庸・調を中心とした個別人身的支配体系が崩壊したのち、課税は次第に田地中心の反別賦課に移行したが、公事・夫役は田地を経営する農民の家別〔農家別〕賦課に移った。また田地を経営しない田屋・港津なども在家単位の公事・夫役賦課が行われていたようである。）

例一 伊那郡宮田郷（上伊那郡宮田村）を参考にしてみると、平安時代の後期には中世につながる郷、保、村などの所領の単位が生まれ、公領かまたは荘園のどちらかに所属していたと思う。特に公領は律令制下の国、郡、郷の制度とは変わっていた。中世社会の骨格として重要な役割を果たしていた。伊那郡宮田郷は平安後期に宮田村とも呼ばれ、国の政庁の支配下に置かれた公領だった。保延2年（1136年）宮田村の司であった平家基は、信濃国守藤原親隆に宛て、神事、勅事（朝廷の賦課する臨時の役）、京上人夫など諸役を免除するように申請した。この上申文書によれば、この村は前から国の政庁の御布所によって万雑公事が免除されていた。そのかわりに公田1町歩当たり細布20段（反）、在家一宇あたり中布一段を納入してきた。当時宮田村の公田は18町余、在家は20余宇で、その所當官物（租税）を一段の未進も

なく納入してきた。ところが、国の政庁の在官人らはその先例を無視して、神事以下の雑役を賦課し、その納入を強要してきた。このため住人らは飢饉や疫病の流行も重なって逃亡したり死亡する者が多く、公田の耕作もできないので、国守の裁量によってこれらの雑役が免除されるならば、荒野を開拓して所當官物を納入するようにしたい、と主張したのである。

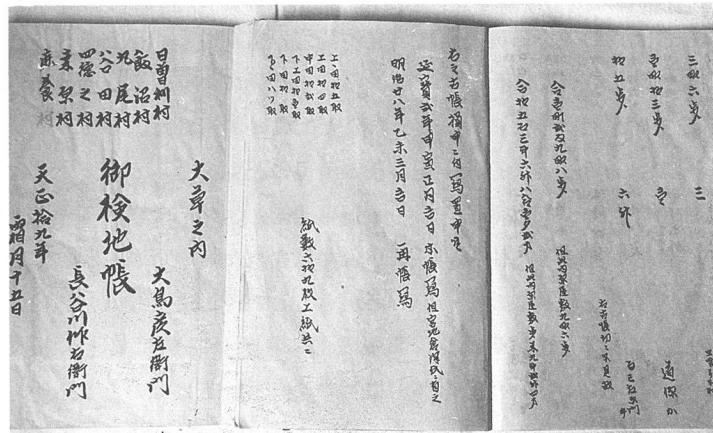
(「平安遺文」⑤1985)

これらの平安遺文の内容から平安時代後期の「在家」の抱えている諸問題の一端を伺うことができる。中川村に現在、南在家しか地名として残っていないが、村内には南在家だけでなく、他にも在家は存在していたのではないだろうか。こうした例から当時の村々も多くの問題を抱えていたことが想像される。今回はスペースの都合により平安時代でとめておきたい。

6 美里の古地名

美里には天正19年の丸尾村

谷田村の御検地帳（第34、38図）が保存されている。この検地帳に記されている数多くの地名は、おそらく谷田、丸尾の少なくとも平安時代までさかのぼる歴史を物語っている。今日、中世の文書が数少ない中で、この検地帳は美里の中世史を物語る唯一の資料となっている。今後はこれらの検地帳に載っている地名を活用することによって、美里の今までわからなかった歴史を開いていくことができると信じている。



第34図 天正19年(1591年)の検地帳

7 美里の古い信仰

谷田の検地帳の中の「いへのうえごんげんはた」「神明のまえ」などの地名は、おそらく平安時代に觀現信仰が入って来たことを物語るものであろう。この觀現信仰は神仏混肴の信仰で、薬師觀音などが祀られたもので今に残る薬師様や觀音様信仰をたどれば、おそらく平安、鎌倉時代までの起源をたどることができると思う。美里には谷田神社、下谷田神社、黒牛神社、西丸尾神社などの神社が存在するが、これらの神社の起源は、氏を中心とした村の守

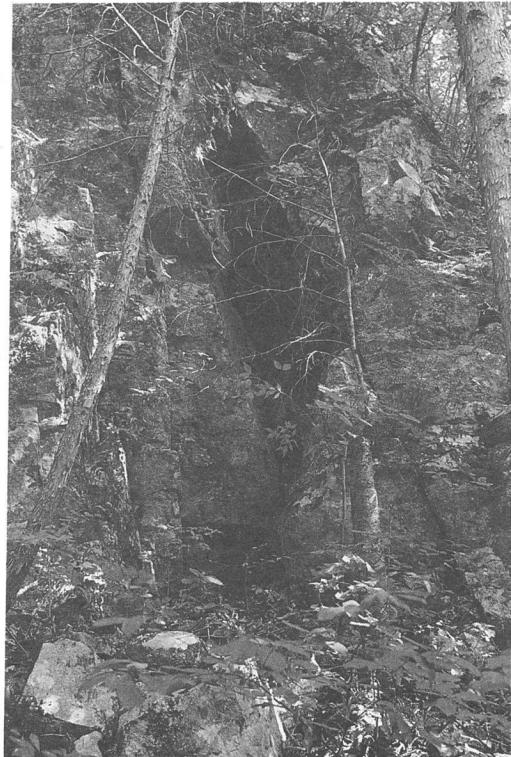


第35図 十王像

り神であったと思う。それが時代と共に今日のような神社の形態に変化したのではないだろうか。特に風三郎神社は古くは磐座(いわくら)であった(第36図)と解く人もいる。その後美女ヶ森社伝記に「大草里黒牛坐風神崇也此神実祭隱現告給是伝也。大草里長武彦岩勢吾道宮主牛足彦共議種々物棒奉称言申給風和雨止穩也」とある。これらの伝記も「磐座」にまつわるものであろう。

◎寺院

美里に仏教が伝来した時期は不明である。谷田の妙福寺今は廃寺となっており、わずかに朽ちた一小字がのこっていて、十王像(第35図)がわびしく影をひそめている。その傍らに寛政五年発丑十月初二日、中興権大僧都法印智超覚位の石碑が草むらの中にたたずんでいる。この僧都は中興の開山と思われる所以、この妙福寺の開山はもっと古い時期であることがわかる。本尊に薬師如来、不動明王



第36図 風三郎神社奥宮

など祀られているあたり、天台宗の寺であろう。南向村誌によると大島山瑠璃寺を本寺としていたようであるが、妙福寺以前は、薬師堂などが古くからあり、薬師信仰がこの地にも存在していたことをうかがわせる。また、丸尾には「てうふつかい」という仏教に関係した地名も残っており、近くには堂があったとも言われている。美里の古い時期にはこうした古い堂があり、古代信仰がいきづいていたのであろう。

9 天正19年の御検地帳の地名(第38図)と、明治の土地台帳の地名(第37図)と地図(第39,40図)を掲げ、美里の歴史的環境の参考としたい。

調査団長 友野良一

(西丸尾地区) (第39図 A)

1 才ノ神	2 宮沢	3 道端	4 樋尻	5 日影田	6 日影	7 沢ノ田	8 森下	9 沢ノ田
10 前田	11 平畑	12 屋敷添	13 下垣外	14 細畑	15 細久保	16 家ノ下	17 北垣外畑	18 沢端
19 仲屋	20 家ノ北	21 川原田	22 仲屋	23 清水田	24 日影田	25 森下	26 森下	27 落ノ田
28 五十目田	29 十七免	30 清水田	31 石原田	32 赤坂	33 沢ノ田	34 畑尻	35 家ノ裏	36 石原畑
37 井戸上	38 荻原	39 水口	40 宮ノ前	41 荻原	42 宮ノ前	43 後沢	44 家ノ前	45 百合垣外
46 家ノ下	47 白木	48 沢入口	49 深山口	50 四畠町田	51 畔田	52 カジヤ畑	53 山ノ田	54 猪田
55 日影田	56 山ノ田畑	57 畔田	58 畔田山	59 池ノ元	60 立畠	61 立畠上切	62 立畠下切	63 屋敷田
64 前田	65 前田下	66 源内久保	67 家ノ下	68 隠居田	69 久保田	70 久保田	71 家ノ上	72 発興
73 発興鈎根								

(丸尾地区) (第39図 B)

1 御料田	2 宮沢日影	3 五升蒔	4 下向田	5 傍示前田	6 上向田	7 向林	8 里道田	9 楢田
10 成仏垣外	11 下前田	12 上前田	13 丸尾	14 横道畑	15 垣外	16 千在田	17 五十目田	18 下甚戸田
19 上甚戸田	20 年ノ神	21 宮ノ前	22 下広田	23 池ノ元	24 豊口田	25 豊口畑	26 小垣外	27 家ノ下田
28 中垣外	29 沢ノ田	30 炭山田	31 上広田	32 孫八田	33 中田	34 町張田	35 上沢田	36 丸山田
37 強水田	38 細久保	39 アレ田	40 柳久保	41 松葉垣外	42 長久保	43 鈎峯田		

(谷田地区) (第39図 C)

1 才ノ神	2 カツシロ	3 神田	4 畔田	5 棚田	6 曰久保	7 四百田	8 曰久保	9 曰影
10 塚田	11 琵琶久保	12 平畑	13 畑	14 垣外	15 家ノ下	16 隠居田	17 菅田	18 長通
19 久保	20 桑木田	21 門田	22 沢田	23 石原田	24 稗田	25 石原田	26 下谷田	27 村田
28 屋敷田	29 道上	30 屋敷下	31 谷田	32 橋場	33 家ノ下	34 中谷田	35 家ノ上	36 仲谷田下切
37 仲谷田上	38 ノ尻	39 弥宜屋	40 根木屋	41 根木屋田	42 宮ノ前	42 宮	44 上田	45 上垣外
46 浅間	47 沢田	48 車屋田	49 沢田	50 新井田	51 五六橋	51 ニゴ田	53 久保田	54 新井久保田
55 新井	56 鈎峯田	57 新井田	58 橋田	59 新井道上田	60 ニガキバラ	60 仲屋敷	62 清林田	63 新井久保田
64 沢入田	65 右門屋敷	66 上ノ原	67 南	68 井桁屋	69 鍛治屋	69 仲屋	71 出口	72 沢通り
73 下田	74 丈畠町	75 中ノ田	76 前田	77 ヨセ田	78 家ノ上	78 谷田	80 ヨセ畑	81 屋敷上
82 古屋敷	83 裏木戸	84 錢通	85 萩蒲平	86 家ノ下	87 平畑	87 藤藏垣外	89 萩蒲平	90 力ニ田
91 横田	92 間瀬口	93 ドジョウ畑	94 隠居田	95 久保田				

(黒牛地区) (第40図 D)

1 間瀬口	2 泥尻	3 関垣外	4 沼	5 大沼	6 丸山	7 山ノ神	8 田ノ頭	9 山ノ神
10 森下	11 山ノ神	12 森下畑	13 南在家	14 日影上畑	15 道添畑	16 日影	17 日影畑	18 家ノ上
19 家ノ下	20 屋敷北裏	21 内垣外	22 南在家	23 日向畑	24 粒ノ尻	25 沢	26 溝下	27 元屋敷
28 垣外田	29 西ノ久保	30 宮下	31 家ノ上	32 大苗代	33 宮上	34 田代田	35 下村	36 平垣外
37 垣外田	38 甚九田	39 亀ノ久保	40 砂田	41 丈六	42 平垣外	43 前田	44 垣外	45 西
46 東	47 中	48 細畑	49 芦原	50 芦原田	51 山畑	52 鳥居原	53 芦原	54 大ヒゲ
55 大荒	56 本沢	57 ヒラ岩	58 ヒラ岩畑	59 池田	60 石原田	61 石原田苗代	62 斧研	63 セタラ田
64 石原樋口	65 日向町張	66 曲り田	67 ツバナ原	68 白地垣外	69 平垣外	70 中屋	71 紙屋	72 垣外畑
73 下垣外畑	74 桑木田	75 屋敷	76 前田	77 上垣外畑	78 曰向	79 家ノ上	80 上垣外	81 楠田
82 南田	83 クネ下	84 尾梨畑						

第37図 明治時代の小字名

〔谷田の郷〕

田 方 (合拾壹町九段九畝式参坪 右分米九拾七石六斗三升六タ)

日かけ田	こうかく田	あせ田	とうかく	あり田	日かけ田	あらいまちはり	日かけ田
阿せ田	ひやく田	井田	まと	沢ノ田	沢田かす田	岩原田	さんし田
ひへ田	竹のこし	ひへ田	藤藏かいと	あせ田	すな田	よこ田	沢田
かに田	藤藏かいと	ひへ田	木下	かに田	中そり田	石田	ませ田
ひかけ田	さわの田	沢田	三な三田	三やのまへ	かちかいと	いし原	弥次郎田
平かいと	阿まつつ三	平かいと	かめくぼ	てうろく	竹のこし	にし田	三そ下
かと田	ませ口田	すな田	かに田	ひかけ田	沢	山ノ田	阿らいはた
にかき田	すく田	上ノ原	日かけ田	沢田	日かけ田	ひなた	沢田
ひなた	三やの田	沢田	北田	おさき田	たな田	いい田	まちはり神田
こかいと	井口	窪田	日かけ田	つる弥田	日かけ田	井領田	荒田
きやうらくぼ	藤助田	沢田	三やまた	よきとき	まくそと	日かけ三また	上田
志のいと	柿ノ木田	かに田	沢田				

畠(畠) 方 (合五町九段九畝拾壹坪 右分米式拾七石九斗八升八合式タ)

沢はた	沢いり	切山	にしはた	ほかけ田	日かけ田	切山	日かけ
下かいと	平はた	なきはた	三弥のはた	なきはた	沢はた	丸山	阿かはた
石はた	川はた	石阿ら	藤藏かいと	沢はた	石阿らはた	石阿らはた	平はた
古せはた	うへ原	日かけ	にしはた	石阿らい	ひなた	かいと	いへの上
竹阿ら	ほッ田	阿かはた	坂志り	いへの下	年貢畠	田くろ	ごんげんはた
三やまはた	阿らはた	ひへはた	平	石原	なきはた	竹のこし	きやらくぼら

屋敷方 21軒 (四段六畝 右之分米五石五斗式升)

〔丸尾之郷〕

田 方 (合六町式反式畝拾四坪半 右之分米四拾六石式斗五升壹合三タ)

とち山	前田	もりの下	竹のこし	たな田	つる弥田	おのくぼ	さいのかた
日かけ	沢田	ほそ田	石原田	沢田	おちの田	あせ田	清水田
沢入口	山田	つふの志り	日かけ	一升たけ	ふしまへ	むかい田	志ものむかい田
かと田	まとは口	宮ノ前	下ひろ	ほそ田	いけの本	三そしろ	志もひろ
とい口	かめくほ	丸山	山きわ	東亀くほ	三弥田	か三田	三弥の田
ませ田	沢田	神田	まちはり				

畠(畠) 方 (合三町九段七畝式八坪 右之分米拾九石式五升五合)

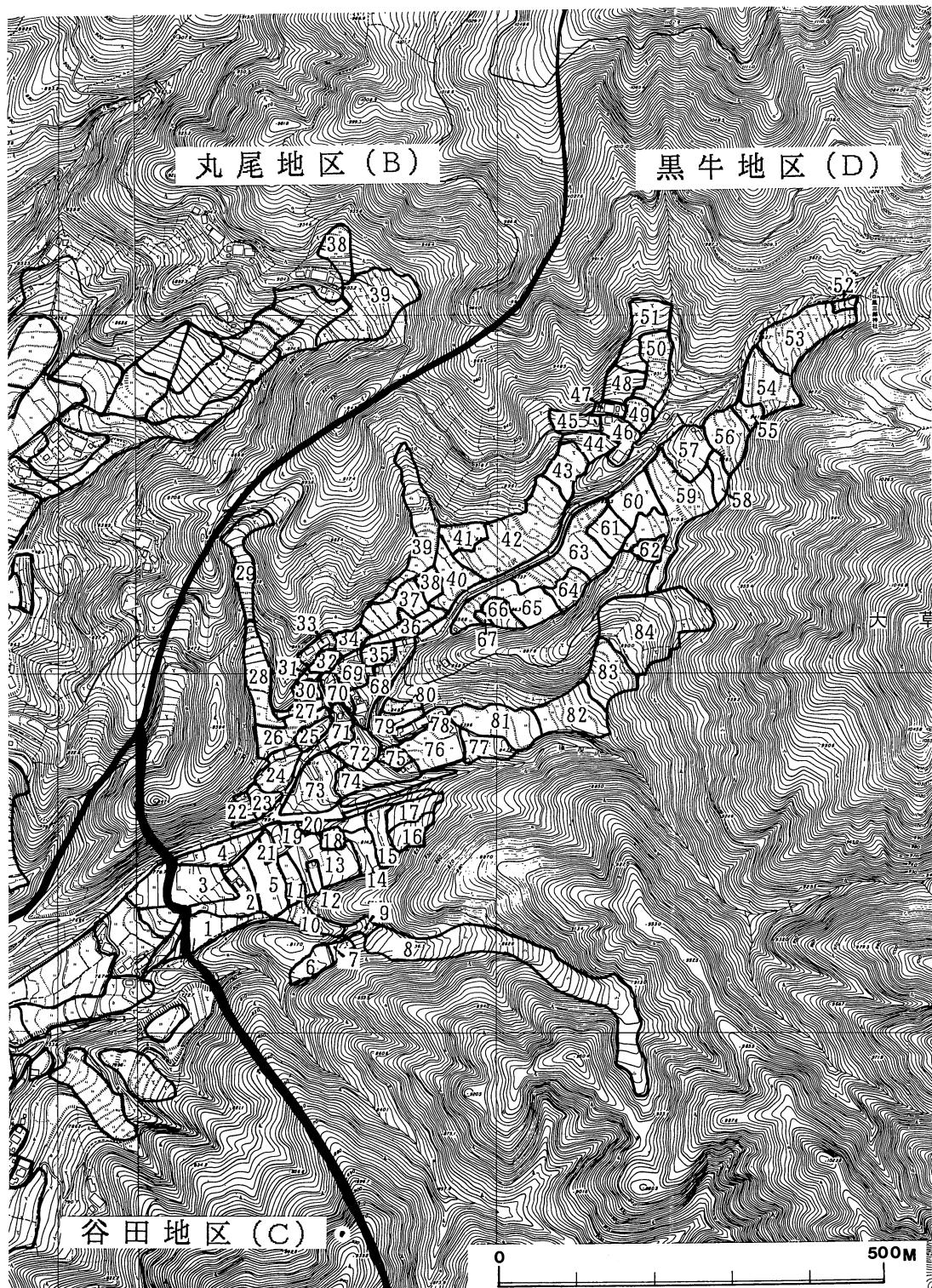
おけ志り	おこすはた	平畠	ひら	なきはた	沢はた	日かけ	ひらはた
そりはた	石原畠	いりのたい	田志ろ	むかいはた	家ノまへ	下むかいはた	ひかけ
三そ志ろ	日かけ	平はた	切山	すなはた	切山	石はた	中山
日かけ	ふる三や	おきくほ	やなきくほ	大ひろ	なかひろ	いわつかはた	中ひろ
宮ノうしろ	山はた	西丸尾はた					

屋敷方 10軒 (合壹反九畝拾六坪 右之分米式石三斗四升四合)

第38図 天正19年(1591年)の検地帳の地名



第39図 美里地区小字図（その1）



第40図 美里地区小字図（その2）